

The conference of Tohma



2011.8
第149号

とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL(0166)84-2111

第2回定例会開催



当麻消防演習(6月26日)

今号の目次

議長就任あいさつ	P 2
議会構成	P 3
町政を問う(一般質問)	P 4
議案の審議	P 9
第3回臨時会	P12
議会のうごき	P13
委員会活動	P14
議案審議の結果	P15

町民の代表として 信頼され、期待される議会を目指して



(9月末までクールビズを実施しています)

当麻町議会議長 大川 清 人

就任あいさつ



今春の
統一選挙
にあたり、
議員12名
が改選さ
れました。

無投票当選という重い負託を受け
たと捉えており、全員が町民の期
待に応えるべく、日々、研鑽努力
を重ねて資質向上に努めてまい
る覚悟であります。

また、議員各位の推薦を受け、
不肖私が議長の要職に就任いたし
ました。力足らざるは本人が一番
承知しておりますが、全力で、町
民から信頼され期待される議会と
町の発展に尽くすべく新たな気持
ちであります。

3月11日の予想もしえない大き
な驚きと悲しみから時が流れた東
日本大震災に対し、今こそ心を一
つにし、被災者の悲しみ、苦しみ
に寄り添って復興に向けて負担を

し合い、日本の再生に立ち向かい
たいと思えますし、かねてより懸
念されておりますTPP協定交渉
の日本参加についても、日本農業
の将来に不安を覚える状況が続い
ており、当町の農業にも憂慮され
るところであります。

本年は、こうした国の大きな課
題を中心に動くと思われますし、
当町においても多様化する町民の
ニーズに対応すべく、十分な議論
を経て議会の意思を決定し、さら
に新鮮な発想と目標を求め、議員
全員が町の発展に寄与し、負託に
対応すべきと思えます。

「素晴らしい町」当麻町に住む
ことの幸せと、人が寄り添えばあ
たたく、人が集まれば明るく楽
しい：そんな町を目指したく努
力をいたしますので、町民皆様の
今後のご指導・ご理解と、ご健勝
ご多幸をお祈り申し上げ、就任の
挨拶いたします。



議 会 構 成














副議長
中 港 勝



議長
大 川 清 人

 委 員 福 山 憲 昭	 委 員 日 下 部 建	 委 員 長 瀬 達 也	 副委員長 澤 田 なぎさ	 委 員 長 成 田 治	総務文教常任委員会
---	---	---	--	---	-----------

 委 員 前 田 滋	 委 員 善 光 英 治	 委 員 加 藤 功	 委 員 中 港 勝	 副委員長 山 下 勝 博	 委 員 長 田 澤 三千夫	産業福祉常任委員会
---	---	---	---	--	---	-----------

 委 員 田 澤 三千夫	 委 員 成 田 治	 委 員 中 港 勝	 副委員長 加 藤 功	 委 員 長 福 山 憲 昭	議会運営委員会
---	---	---	--	---	---------

◎愛別町外3町塵芥処理
組合議会議員
大 川 清 人
中 港 勝 人
福 山 憲 昭

◎大雪浄化組合議会議員
大 川 清 人
田 澤 三千夫
日 下 部 建

◎上川中部消防議会議員
大 川 清 人
中 港 勝 人
成 田 治

一部事務組合議会議員

◎監事
澤 田 なぎさ
山 下 勝 博

◎副会長
福 山 憲 昭

◎会長
長 瀬 達 也

議 員 会

◎委員長
善 光 英 治

◎副委員長
前 田 滋

◎委員
中 港 勝 人
田 澤 三千夫
澤 田 なぎさ

議会報編集特別委員会

平成23年

第2回定例会

平成23年第2回定例町議会は、6月23日に招集され、会期1日間で開かれました。

今定例会は、町長の行政報告、3議員からの一般質問につき、監査委員の選任、過疎地域自立促進市町村計画の変更、条例の一部改正2件、財産の取得、補正予算3件、さらに議員より提出された農業委員の推薦などを審議しました。

なお、今号では第3回臨時会（5月2日開催）についてもお知らせします。
（審議結果は15ページをご覧ください）

ここが聞きたい

町政を問う

第2回定例会において、山下、澤田、加藤の3議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。

（要旨にて掲載）

A & Q

問

耕作放棄地の発生を防ぐ対策を

答

農業後継者へのきめ細かい
支援と新規参入者の育成

農 業



山 下 議 員

問

当町の大きな産業のひとつの農業は、おいしい米産地として12年連続で最高ランクの高評価をいただいているところ

であります。本町は水田総面積3,574 haを有し、今年の水稲作付は加工用米と合わせ2,719

haが植え付けられています。

当町の農家戸数は、農業合同事務所の調べで518戸ある中で60歳以上の農業従事者は全体の64%を占めており、今後の当麻農業を担う若者は20〜40歳代で19.5%となっており、特に20〜30歳代は11%の58名しかない状況であります。

現在は、農業生産法人が多数設立され、生産・販売事業や作業受託に大きな実績を上げているところですが、その農業生産法人が担う経営面積にも限界がきている状況にあります。さらに本年度を最

後に地域共同利用組織の解散が予想され、20戸近くの生産農家が所有する約38haの農地の斡旋が出てくると思われま。

大規模な農地の耕作維持、継続は大変なことであり、引き受け手のない耕作放棄地が出てくること予想されます。

いま道内では酪農地帯を含めて3JAがいち早く『ストップ耕作放棄地』という農業の直接経営に乗り出しており、担い手や新規就農者に農地を引き渡すことを目的に、JA出資型法人をつくる動きが出てきています。

町としても、今後、懸念される耕作放棄地や引き受け手がない農地の発生を防ぐためにも、JAを母体とする具体的な取り組みを支援することが重要であります。今後、若者が大きな面積を耕作していく上で水稻育苗供給施設の建設も必要であり、短中期的視野で考えるべきであると思えます。町として当麻農業の将来像をどのように捉え、これからの対策を考えているか伺います。



菊川町長

答

本町の農業者数の現状であります。年々減少傾向にあり、また農業者の平均年齢につきましても、60歳以上が64%を占める状況にあります。

反面、当麻農協の青年部員は54名と年々増加傾向にあり、また中央部他町と比較しても多く、大変うれしいことであります。

しかしながら、農業者の高齢化

と担い手不足は深刻な問題であり、担い手の育成と確保に努める必要があります。

本年度、新規事業として農業の後継者の確保と新しい担い手の育成を目的にアグリサポート事業を創設しました。

農業後継者や新規参入者の就業に対して、農業研修活動と住環境整備を支援するこの事業が、将来の当麻農業の発展の一助になるべく大いに期待しているところであり、農業後継者の確保と新規参入者の育成により、当麻の農地を守ることが、耕作放棄地を未然に防ぐ手立てと考えております。

また、本年4月に当麻町農地利用集積円滑化協議会を設置いたしました。

この協議会は、農地の所有者から委託を受け、代理で当該農地の貸付を行うもので、一定の要件に合致した場合、農業者戸別所得補償制度により、10a当たり2万円が助成されるもので、公的機関が規模拡大や面的集積を調整するものであります。

仮に、大規模農地の賃貸や幹旋が発生した場合には、農業委員会とこの協議会の連携により、耕作

放棄地が発生しないよう努めてまいります。

また、耕作放棄地を未然に防ぐため、現在のコントラクター事業を行う農業生産法人への支援や新たな農業生産法人の設立に向けた取組みを検討してまいります。耕作放棄地の防止にあたり、JAを母体とする具体的なご提言もありませんので、議員のご質問を

問

地域防災計画書の見直しと被災者支援システムの導入を

答

地域防災計画の見直しを図り、被災者支援システムの導入を検討



澤田議員

問

3月11日に起きた東日本大震災では、想像を絶する自然災害が実際に起こり得るとい

当麻農協にお伝えし、その取組みが具現化した折には、町としても積極的に支援をしてまいります。

本町の農地を守るため、また後継者や担い手の経営基盤を確立するため、将来を見据えた、きめの細かい支援をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

う現実をまざまざと見せつけられ、3カ月以上たった今でも悲惨な現状に胸が押しつぶされそうな思いの毎日であります。私達の住む上川地方ではデータ上では活断層も少なく、大震災などの災害は比較的に少ない安全な地域といわれています。

しかし、この度の震災は、人間の想定をはるかに超えており地

防 災

球規模で異常気象が叫ばれているなか、安全な地域でも何が起るかわからないのが災害でもありません。

東日本大震災の教訓を踏まえて、災害から尊い生命や大切な財産を守るためにも、平時から防災対策の強化や見直しをし「災害に強いまちづくり」に取組むことが重要であると思います。

本町の地域防災計画書を読みますと「平成8年10月1日現在」とありますので、内容的には15年前の随分古い計画書であります。昨年、全戸に配布になった「洪水ハザードマップ」が最新の防災対策になるかと思いますが、防災計画がどの程度の災害を想定しどのような対策を講じているのか。また、避難のあり方として避難指示などの発令基準や伝達方法、避難場所や避難ルートなどの整備、そしてそれが実際に機能するかどうか検証・検討すべきであると思います。町長の考えを伺います。

また、避難所における備蓄品について、具体的にどのような品物をどれくらいの数でどこに用意されているのか伺います。

次に、被災者支援システムの導

入について伺います。

このシステムは、阪神・淡路大震災で壊滅的な打撃を受けた西宮市が開発したもので、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し被災状況を入力することで、「り災証明書」の発行から「支援金」や「義援金」の交付、物資の管理、仮設住宅の入退去など一元的に管理できるシステムです。

同システムは2006年から無料公開され、2009年に総務省がCD-ROMにして全国の自治体へ申請により配付されております。

災害発生時は何よりも人命救助が最優先ですが、その後はきめ細かな被災者支援が求められます。中でも家を失うなどの住民が、生活再建に向けて必要なのは「り災証明書」です。

「り災証明書」を発行するためには、住民基本台帳と家屋台帳、そして被災状況を確認して新たに発行した調査結果の3つのデータベースを付き合わせる必要があります。東北地方の自治体では、このシステムの導入がほとんどなく確認作業に手間取り、被災者を長

時間待たせる等の負担を強いることになりました。

本町でも阪神・淡路大震災の教訓と実践に裏打ちされた「被災者支援システム」を導入・運用していくことが極めて有益だと思えますが、町長の考えを伺います。



地域防災計画書

答

町長

今回の「東日本大震災」は、国内では観測史上最大のマグニチュード9.0の規模を示し、東日本各地に甚大な被害を及ぼし、政府関係者や地震学者等の報道発表などをみますと、これまでの地震の想定をはるかに超えた大震災であったと捉えております。

本町は、これまで、幸いにも極めて災害の発生が少なかったところでありますが、今後におきまし

ては、防災対策の強化に努めていかなければならないと認識させられた大震災でもあります。

さて、ご質問の防災計画上の災害の想定とその対策、避難勧告の発令基準と伝達方法、避難場所及び避難ルートの整備、また実際、災害時に機能するかとのことですが、災害については、過去の記録等を踏まえ、基本的に大雨、台風による災害を想定しており、いざというときの避難行動に役立つため、水害による浸水予想区域や避難場所、避難勧告の伝達方法などの情報を示した洪水ハザードマップを作成し、平成21年11月、全戸に配布させていただきました。

避難勧告は、旭川地方気象台からの気象情報やその時の気象状況により、人命や住宅等の財産などに危険を及ぼす災害が発生しうる状況になったと判断した場合に、町災害対策本部が発表するもので、全戸に設置しておりますケーブルネットワーク防災行政告知放送及び町内に10カ所設置しております屋外拡声器により情報伝達を行います。

避難場所は、現在13カ所を指定しておりますが、避難ルートにつ

きましては、洪水ハザードマップ作成時では避難場所までの経路につきましてお示しができておりませんので、地域防災計画書の見直しの中で対応してまいります。

実際、災害時に機能するかとのことでありますが、本町はこれまで、災害が大変少なかったことから、町、地域住民ともに災害というものに対して、総じて意識が低かったことは、否めない事実かと存じます。

今後におきましては、地域防災計画の見直しを図り、町の体制はもちろんでありますが、住民の避難の方法等それぞれの行動パターンをマニュアル化し、もしもの災害時に備え、知識と経験を少しずつ着実に積み重ねていく方法しかないと考えておりますし、地域的にも全町の、防災訓練の実施なども検討していく必要があるかと存じます。

また、避難場所の備蓄用品についてですが、6条東3丁目旧車両センター横に防災備蓄用コンテナを設置しており、コンテナ内に保管しております。

現在の備蓄用品ですが、毛布が300枚、4ℓ用給水袋が100

枚、救急セット20人用が10個、ポータブルストーブが3個、発電機が3個となっております。

地域防災計画書につきましては、議員ご指摘のとおり、平成8年に策定したものであり、15年が経過していることから実情に合わない部分があり、抜本的に策定し直しますのでご理解願います。

次に、被災者支援システムの導入についてですが、財団法人地方自治情報センターによりますと、このシステムは、これまで、全国で428、北海道では20の地方自治体から利用申請が提出されているとのことであります。

阪神・淡路大震災により被災されました実体験に基づき、西宮市の情報システム担当職員が、復旧復興業務のために開発してきたものであり、利用申請書を提出しますと、無償で利用することができ、各種データを蓄積するためのサーバ機を役場庁舎内に導入することにより、システムを稼働できる環境になります。

大変有益なシステムとは存じますが、災害時には、このシステムを搭載するパソコンがまず機能していなければなりませんし、もち

ろん災害対策本部となる役場庁舎も建物的に機能していなければなりません。

そういったことから考えますと、

役場庁舎の耐震補強工事を実施する時点で併せて、被災者支援システムの導入について検討したいと存じますのでご理解願います。

問

- ① 高齢者専用の公営住宅建設を
- ② 防犯灯の安全点検は

答

- ① 世代間の交流を図れる住宅の整備
- ② すでに安全点検を実施する方向で検討

公 住 ・ 防 犯 灯



加 藤 議 員

問

① 本町の公営住宅整備事業計画では、今年度より平成26年度まで「ニュータウン団地」に56戸、平成27年度から平成28年度に旧二へイ木材跡地に28戸、計84戸建設することになっております。

町では高齢化が進み特に農村地域においては高齢者の夫婦世帯や

一人暮らしが増えており、利便性のある市街地に引越したいという要望もあります。

このような人たちの要望に因應するため、今後の公営住宅建設にあたっては高齢者が隣同士の絆を深めながら、また、地域や子ども達とふれあうことができ、低額の家賃で入居できる高齢者専用の公営住宅建設が必要であると考えますが、平成28年度までの整備計画の中で検討されているのか伺います。

② 昨年8月に歩道にある防犯灯の支柱が根元から折れましたが、幸いにも人身、物損事故はなく済みました。

市街地区にある防犯灯は、設置から30年から40年も経過しているものもあり、支柱は腐食し強風で支柱そのものが倒れ事故につながるものが危惧されます。

町として市街地の防犯灯を全て安全点検すべきではないかと思えますし、危険と判断した防犯灯は北電柱に移設すべきではないでしょうか。また、万一人身、物損事故が発生した場合は、当然町に賠償責任があると考えますが、町長の考えを伺います。

答

町 長

① ご質問の1点目、高齢者専用の公営住宅の建設についてですが、当麻町の公営住宅施策の指針として、平成21年度に「当麻町住生活基本計画」及び「当麻町公営住宅長寿命化計画」を策定しております。

平成22年度から平成28年度までの建設計画の基本方針として、まちなか居住の再配置計画や利便性、高齢化に対応する効率的な住民サービスを行うため、3団地で100戸、高齢者を含めさまざまな世代が世代間の交流をすることができ混在型の公営住宅を計画的に

建設することとしております。

各住棟の1階を高齢者等の単身者と世帯者を対象とした混在型の全戸ユニバーサルデザイン対応の住宅を整備していくことは、先の計画の中で明確にうたわれており、このことは議員も理解していることと存じます。

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者を対象としており、その方々に良好な居住環境を備えた住戸を供給していくものであります。

以上の整備方針のとおり執行進めてまいりますので、平成28年度までの公営住宅建設計画の中では特定階層だけを集合させた「高齢者専用住宅」の位置づけとした建設計画は考えておりません。

② ご質問の2点目、防犯灯の安全点検についてであります。

防犯灯・街路灯につきましては、現在、行政区で所有管理しているものが546灯、町で所有管理しているものが345灯あります。

昨年、市街地区で強風により街灯が折れる事例が発生したため、各行政区長にお知らせをし、目視等にて倒壊などの危険が無いか確認していただくよう依頼させていただきました。

ご質問の安全点検をすべきではないかとのことでありますが、本年4月に開催した行政区長会議におきまして、防犯灯・街路灯について意見をいただき、すべての防犯灯・街路灯の安全点検を実施する方向で検討に入っております。

また、建替えの場合に、電柱共架型に変えるべきとのことですが、それぞれ行政区毎の考えにより設置されておりますので、行政区にお任せしたいと考えております。

万一の事故における賠償責任につきましても、それぞれの状況により異なることから一概には答えられませんが、防犯灯に限らず、町内すべての施設について事故防止に努めることは、当然の責務であります。

今後におきましても、地域の安全のために設置されている防犯灯・街路灯でありますので、地域住民の方々のご協力をいただき、万一の事故が無いよう執行進めたいと存じます。

議会三二知識



定例会

審議される事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会の会議をいい、本町の場合は年4回開催されます。

(3月・6月・9月・12月)

臨時会

必要がある場合、臨時に招集される議会の会議をいいます。審議される事件として告示されたものに限り、審議することになっていきます。

一般質問

議員が町の行政機関に対し事務の執行及び将来に対する方針などについて所信をただし、あるいは報告、説明を求め又は、ただすことをいいます。

再質問

問

加藤議員

防犯灯の事故防止に一生懸命努める事は分かりますが、万一事故が起きた場合、町内会が補償責任を取るとなれば大変なことになります。

法律は、国家賠償法第2条1項に公の営造物の設置または賠償する責任は管理に瑕疵があつたために他人に損害が生じたときは、国または公共団体が責の任にあるとなつています。

ですから、万一、事故が起きた場合、町が責任を負っていくということにしないと、非常にあいまいで、結果的にそうなった場合大変ですから国家賠償法をよく調べた方がよいと思います。

答

町長

国家賠償法をよく調べるとのご指摘ですが、職員共々その件については勉強しておりますのでご心配していただくことなく結構かと思えます。

また、万一のことについては、先の答弁のとおりすでに全部調査

する段階に入っておりますので、私は十分調査の結果、対応できると思っております。

また、1つ1つの事故を想定して、賠償・賠償という、例えば、町内の橋が傷んでそこで事故を起こしたらどうするだとか、あるいは、道路に穴が開いてそこで事故が起きたらどうするだとか、そういうことをいちいち予測で答弁することにならないものですから、私は一概に答えられないとお答えしております。

そして、この防犯灯・街路灯については全部調査をして、再びその倒壊が起こらないように努めるという答弁をしたところであります。



同意

監査委員の選任

平成23年6月30日で任期満了となります寺島惇氏（6条東3丁目）を引き続き監査委員に選任することに同意しました。



寺島惇氏



推せん

農業委員の推薦

平成23年7月19日で任期満了となる農業委員会委員に、町議会より杉本昭一氏（4条東2丁目）を推薦することに決定しました。



杉本昭一氏



計画

当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

変更内容は、本年度更新するスクールバスについて、計画書内に追加修正を行いました。



条例

当麻町税条例の一部を改正する条例について

この条例は、地方税法等の一部を改正する法律が本年4月27日に公布されたことに伴い改正するものです。

改正内容は、東日本大震災による被害が未曾有のものであったことから被災納税者に対し、雑損控除と住宅ローン控除で特例措置を設けました。

当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

この条例は、地方税法施行令の一部改正に伴う国民健康保険税の課税限度額の引き上げと平成23年度分の所得額、固定資産税額の確定により課税基礎額税率等を改正するものです。

税率は、被保険者の税負担を軽減するため運営基金を取り崩した

税率改正表

うえで、必要な税額を確保できる
よう算定しました。

項 目		医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分		
		現 行	改 正	現 行	改 正	現 行	改 正	
基礎控除額		330,000円	現行どおり	330,000円	現行どおり	330,000円	現行どおり	
課税限度額		500,000円	510,000円	130,000円	140,000円	100,000円	120,000円	
税率	所得割	5.5/100	6.0/100	2.0/100	現行どおり	1.3/100	1.4/100	
	資産割	18/100	20/100	13/100	現行どおり	7/100	9/100	
	均等割	20,000円	21,000円	3,500円	5,000円	6,000円	7,500円	
	平等割	特定世帯以外	28,000円	29,000円	5,500円	7,000円	5,500円	7,000円
特定世帯		14,000円	14,500円	2,750円	3,500円			
低所得者軽減額	7割	均等割(1人につき)	14,000円	14,700円	2,450円	3,500円	4,200円	5,250円
		平等割(1戸につき)	特定世帯以外	19,600円	20,300円	3,850円	4,900円	3,850円
	特定世帯		9,800円	10,150円	1,925円	2,450円		
	5割	均等割(1人につき)	10,000円	10,500円	1,750円	2,500円	3,000円	3,750円
		平等割(1戸につき)	特定世帯以外	14,000円	14,500円	2,750円	3,500円	2,750円
	特定世帯		7,000円	7,250円	1,375円	1,750円		
	2割	均等割(1人につき)	4,000円	4,200円	700円	1,000円	1,200円	1,500円
		平等割(1戸につき)	特定世帯以外	5,600円	5,800円	1,100円	1,400円	1,100円
特定世帯	2,800円		2,900円	550円	700円			

取得

財産の取得について

現在使用している除雪グレーダは、平成6年に取得して以来17年が経過し、出力機能の低下と維持管理費がかさんできたことに伴い、社会資本整備総合交付金事業により更新するもので、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、契約を締結するものです。

現在使用している除雪グレーダを下取りする方式で入札を執行した結果、キャタピライーストジヤパン(株)道北本店が落札しました。取得金額は2,677万2,900円で、このうち下取り価格は420万円、支払金額は2,257万2,900円です。

なお、取得する除雪グレーダは、幅3・7mのワンウェイサイドウイングを装着し、エンジン出力175馬力、車体総重量は18・3tで、平成23年11月25日を納期として発注します。

町政はあなたのために...

議会を傍聴しましょう



- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は9月です。お気軽においでください。



補正予算

平成23年度当麻町一般会計補正予算(第2号)

現行の予算に2,135万9千円を追加し、予算の総額を44億7,928万9千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、総務費の職員給与費で、人事異動に伴う会計間異動等による減額。民生費の老人福祉費で、介護保険特別会計繰入金等の増額。農林業費の農業振興費で、環境保全型農業直接支援対策事業補助金等の増額、林業振興費で、森林組合が導入予定の林業機械に対する補助金等を増額しました。歳入では、国庫支出金、道支出金、繰越金等を増額補正しました。



林業機械「ハーベスタ」

平成23年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)

現行の予算に1,314万円を追加し、予算の総額を10億314万円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、後期高齢者支援金と後期高齢者関係事務費拠出金で、金額の確定により増額。諸支出金で、療養給付費負担金など前年度国庫負担金、補助金の精算による返還金として増額しました。歳入では、一般被保険者国民健康保険税と退職被保険者等国民健康保険税で、税率の確定による減額。療養給付費等交付金で、退職被保険者分保険税の減に伴う現年度交付金の増などにより増額。繰入金の一般会計繰入金と基金繰入金を増額。繰越金で、平成22年度決算により増額補正しました。

平成23年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第1号)

現行の予算に1,824万6千円を追加し、予算の総額を8億5,674万6千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、総務費の一般管理費

で、職員の人事異動に伴う会計間異動により増額。地域支援事業費の介護予防ケアマネジメント等事業費で、職員の昇格に伴う増額。諸支出金の償還金で、前年度の介護給付費などの確定による国等の交付金精算に伴う返還金を増額しました。歳入では、国庫支出金、道支出金、繰入金、繰越金で増額補正しました。



報告

繰越明許費繰越計算書報告

〔一般会計〕

当麻小学校校舎昇降設備設置事業、共生型地域活動拠点施設整備事業、子育て支援拠点施設建設事業と『きめ細かな交付金』で実施する事業、『住民生活に光をそそぐ交付金』で実施する事業など平成22年度内で完了できなかった一般会計の19事業、3億7,892万4千円の事業費を平成23年度へ繰越すための計算書が、地方自治法施行令の規定により議会に報告されました。

用語の解説



繰越明許費とは…

「会計年度独立の原則」の例外のひとつで、経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出が終わらない見込みがあるものについて、議会の議決を得て、翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算のことです。

繰越明許費繰越計算書報告

〔国民健康保険特別会計〕

〔医療診療施設勘定〕

『きめ細かな交付金』で実施する医療診療所改修事業が、平成22年度内で完了できなかったことに伴い、国民健康保険特別会計(医療診療所施設勘定)の事業費1,410万円を平成23年度へ繰越す

ための計算書が、地方自治法施行令の規定により議会に報告されました。



当麻町土地開発公社の経営状況報告

「当麻町土地開発公社」の経営状況を説明する資料（法人の事業計画及び決算に関する書類）が地方自治法の規定により議会に報告されました。

例月出納検査の結果

監査委員より平成23年5月と6月に実施した検査結果が報告されました。

平成23年（5月2日開催）
第3回臨時会

町議会議員選挙後、初めての議会で町議会の構成、監査委員の選任、専決処分の承認、補正予算などを審議しました。
なお、議会構成等については2〜3ページをご覧ください。
(審議結果は15ページをご覧ください)



同意

監査委員の選任

平成23年4月30日の任期満了により、議会議員の中から選任する監査委員に、長瀬達也氏（東1区）を引き続き選任することに同意しました。



長瀬達也氏



専決処分

平成22年度当麻町一般会計補正予算(第9号)

現行の予算に2億3,397万7千円を追加し、予算の総額を46億8,794万1千円とする専決処分を行ったため、議会の承認を求めます。

◎補正の内容

平成23年度に予定していた子育て支援拠点施設建設事業で、地元材を使用する木造公共施設整備の森林整備加速化事業補助金が、道で平成22年度事業として決定されたため、歳出では、民生費の子育て支援拠点施設建設費を増額しました。



補正予算

平成23年度当麻町一般会計補正予算(第1号)

現行の予算に793万円を追加し、予算の総額を44億5,793万円としました。

◎補正の内容

歳出では、総務費の総務管理費で、3月11日に発生した東日本大震災による義援金として被災地支援事業の増額。農林業費の農業費で、猟友会によるヒグマ捕獲の報償金として有害鳥獣駆除対策事業で増額。林業費で、東日本大震災に伴う被災地の復旧に必要な木材供給のため、間伐事業を実施する森林総合研究所造林事業で増額しました。

歳入では、地方交付税で増額。財産収入で、森林総合研究所造林事業立木売却収入の増額。諸収入で、森林総合研究所受託事業収入を増額補正しました。



報告

例月出納検査の結果

監査委員より平成23年4月に実施した検査結果が報告されました。

議会のうごき

5月1日
▼
8月10日

5月		6月	
14日	上川町村議会議長会臨時総会（議長↓旭川市）	17日	議会運営委員会
12日	上川中央部市・町議事事務局長会議（局長↓旭川市）	13日	産業福祉常任委員会
11日	上川中部消防組合議会臨時会（組合議員↓上川町）	10日	北海道町村議会議長会定期総会（議長・局長↓札幌市）
10日	開町記念式典	9日	総務文教常任委員会
9日	上川中央部市・町議会議長会定例会議（議長↓上川町）	7日	新任議員研修会
2日	第3回臨時会 全員協議会 議員会総会	3日	全町老人レクリエーション大会
		2日	新任議員研修会
		31日	上川地方総合開発期成会総会（議長↓旭川市） 新任議員研修会
		30日	大雪浄化組合議会臨時会 愛別町外3町塵芥処理組合議会臨時会（組合議員↓比布町）
		29日	当麻ライオンズクラブチャーターナイト40周年記念式典・祝賀会（議長）
		25日	森林組合通常総会（議長・産業福祉委員長）
		19日	上川町村議事事務局長会総会（局長↓旭川市）
		18日	商工会通常総会（議長・総務文教委員長）

「全道町村議会議員研修会」が札幌で開催

町議会独自研修は恵庭市のえこりん村を視察

平成23年度の北海道町村議会議員研修会が7月5日に札幌コンベンションセンターで開催されました。

今回は「今後の政党政治の行方」と題して東京大学先端科学技術センター教授の御厨貴氏みくろの講演と、「今後の日本経済展望」と題して、政治評論家の内橋克人氏による講演を中心に進められました。

翌日は、町議会独自の研修として、北海道の豊かな自然を生かした「農業・環境・文化」のテーマパーク、えこりん村（恵庭市）を視察しました。



10日	7日		5日	1日	8月	29日	21日	13日		5日 5日	4日	7月	30日	26日	23日	19日	6月	
第4回臨時会	蟠龍まつりinとうま		無縁仏慰霊祭（総務文教委員長）	上川中央部市・町議会議長会定例会議（正・副議長）	議会報編集特別委員会	児童デイサービスメイプルリーフ開所式	議会報編集特別委員会	新任議員研修会（新任議員↓札幌市）	北海道町村議会議員研修会（札幌市）	北海道町村議会議員研修会（札幌市）	議会報編集特別委員会	議会報編集特別委員会	産業福祉常任委員会とJA当麻役員との懇談会	産業福祉常任委員会	産業福祉常任委員会	第2回定例会	当麻町高齢者事業団設立15周年記念式並びに祝賀会（正・副議長）	当麻町高齢者事業団設立15周年記念式並びに祝賀会（正・副議長）



各委員会の活動についてお知らせいたします。

総務文教常任委員会
6月9日

- 当麻町監査委員の選任について
- 当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 平成22年度当麻町繰越明許費繰越計算書について
- 当麻町土地開発公社の経営状況について
- とうま振興公社の決算について
- 平成22年度各会計出納閉鎖後の状況について
- 当麻町税条例の一部を改正する条例について
- 上川広域滞納整理機構平成22年度実績について
- 公衆浴場跡地無償貸付について
- 当麻幼稚園「預かり保育」について
- 公営住宅ニュータウン団地買取事業概要について
- 農業委員の推薦について

産業福祉常任委員会
6月13日

- 管外行政視察について
- 陳情書・意見書について
- 管外行政視察について
- 当麻町監査委員の選任について
- 平成22年度町立診療所の運営状況について
- 農産物の生育状況について
- 平成23年度作物別作付内訳について
- 環境保全型農業直接支払交付金について
- 森林整備地域活動支援交付金について
- 農地整備事業（経営体育成型）について
- 当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 財産の取得について
- 公営住宅ニュータウン団地買取事業概要について
- 建設工事の進捗状況について
- 当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 農業委員の推薦について
- 管外行政視察について
- 陳情書・意見書について

議会運営委員会
5月25日

- 農業委員の推薦について
- 6月17日
- 第2回定例会の運営について
- 閉会中に受理した陳情等の取扱について
- 議会報編集特別委員会の設置について
- 農業委員の推薦について
- 議員の派遣について
- 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 会期及び日程について
- 夏季本会議等での軽装の励行（クールビズ）の実施について
- 6月30日
- 当麻農業の現状と課題について
- 管外行政視察について



議案審議の結果

第3回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて	原案可決	5月2日
同意 第1号	監査委員の選任について	同意	
議案 第35号	平成23年度当麻町一般会計補正予算(第1号)	原案可決	
	閉会中の所管事務調査の申し出について (総務文教常任委員会) (産業福祉常任委員会) (議会運営委員会)	承認	

第2回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
同意 第2号	当麻町監査委員の選任について	同意	6月23日
議案 第36号	当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	原案可決	
議案 第37号	当麻町税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案 第38号	当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決 賛成多数 賛成 9 反対 2	
議案 第39号	財産の取得について	原案可決	
議案 第40号	平成23年度当麻町一般会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案 第41号	平成23年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決 賛成多数 賛成 9 反対 2	
議案 第42号	平成23年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
報告 第1号	繰越明許費繰越計算書について	報告	
報告 第2号	繰越明許費繰越計算書について	報告	
報告 第3号	当麻町土地開発公社の経営状況について	報告	
発議 第1号	当麻町議会議会報編集特別委員会の設置について	原案可決	
発議 第2号	農業委員の推薦について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について (総務文教常任委員会) (産業福祉常任委員会) (議会運営委員会)	承認	

産業福祉常任委員と

J A当麻役員との懇談会

産業福祉常任委員とJ A当麻役員との懇談会を6月30日に開催しました。

最初に野菜・花き集出荷場などの各施設を視察後、J A当麻大ホールで懇談を行い、すいか選果システムやカントリーエレベーター等の農業施設の現状や農業後継者問題など、農業に関する様々な課題について熱心な議論が交わされました。



あとがき

東日本大震災の復興は思ったより進んでいません。ガレキの処理もまだ全体の三分の一程度といわれています。ほこりと悪臭の中、さらに猛暑の中での被災者の生活を思うと心が痛みます。

政府は福島第一原発事故を受けて、現行のエネルギー基本計画の見直しを表明しました。太陽光などの自然エネルギーの活用を現行の10%から20%へと引き上げる計画だとされています。しかしその具体策はまだ示されず、また、原発に対する安全性評価についても二転、三転するあり様です。さらに、原発事故を想定した防災計画もありません。解決すべき課題があまりにも多いといえます。

この夏休み、当麻町でも福島県南相馬市から20名の子ども達を受け入れています。自然の中で、土の上で思い切り身体を動かして、そして当麻の特産品を腹一杯食べて、楽しい思い出を作ってほしいと願っています。

さて、今年から議会報の編集を私たち5名が担当することになりました。議会での活動を解りやすく、また、きめ細かくお知らせしようとして取り組んでまいります。ご意見等ございましたら是非ご一報下さい。
(善光)



委員	善光英治
副委員長	前田滋
委員	中田港
委員	田澤三夫
委員	澤田なぎさ